

障がい福祉サービスと介護保険 サービスの連携をめざして

～事例検討を通して学ぶ～

株式会社 シャカリハ

Social Re-Habilitation Design.inc (S.R.H.D.)

代表取締役 三浦 浩史

syakariha@gmail.com

阿倍野区支部総会 記念研修会

教えて三浦さん！

『障がい福祉サービス等と介護サービスの
連携課題を知る』

～併用事例から協働の課題と対策を具体化する～

事例①介護保険サービスと障がい福祉サービスの併給

75歳男性。脳梗塞後遺症により、右半身まひ。身体障がい者手帳1種2級。要介護5。独居で身寄りがなく、介護保険サービスだけでは介護力が不足するため、障がい福祉サービスを申請することになった。施設入所については、ご本人の強い意志で拒否。

教えて三浦さん！

障がい福祉サービスはどうすれば申請できるのですか？

書類の作成は難しいですか？

事例②障がい者雇用と就労支援

49歳男性。脳梗塞により、左半身不全麻痺。身体障がい者手帳2種6級。要支援1。脳梗塞後遺症により、痺れ等はあるが、動けないわけではなく、移動面などに若干支障が出ている程度。脳梗塞を発症するまでは、工場勤務していたが、現在は退職して無職。しかし、まだ年齢的に若いので、また働きたいと思っている。

教えて三浦さん！

就労支援って何ですか？

就労支援

- ・ 就労移行支援
- ・ 就労継続支援（A型・B型）
- ・ 就労定着支援

事例③65歳問題と相談支援専門員

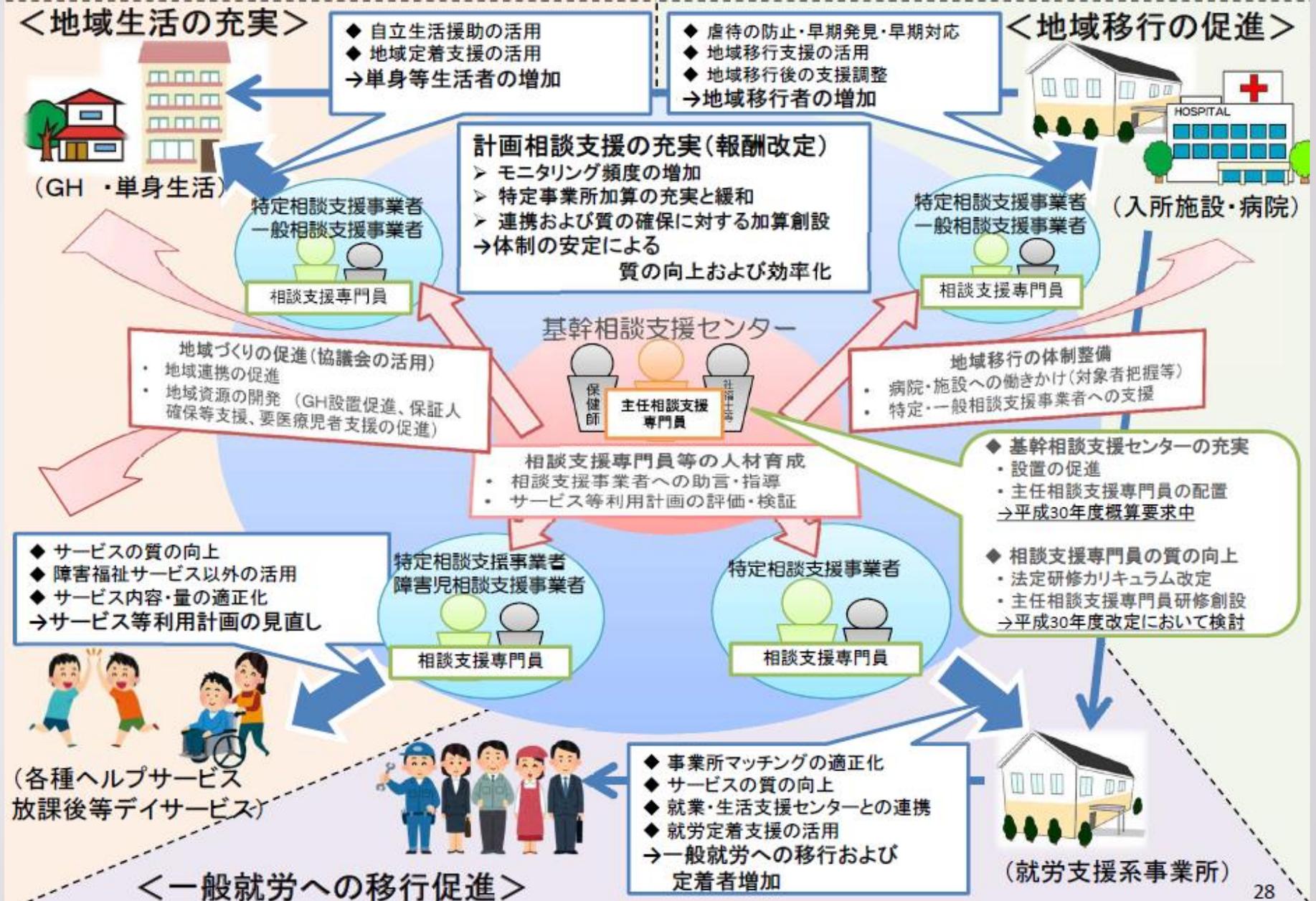
64歳女性。知的障害。療育手帳A。障がい者グループホーム入所中。生活介護利用。もうすぐ65歳だが、担当の『相談支援専門員』は介護保険についてはあまり詳しくなく、申請方法もわからない。本人は、環境変化が苦手なので、現在の環境をできる限り変えずに介護保険への移行を行いたい。（要支援2の母親が自身の担当ケアマネに相談した）

教えて三浦さん！

相談支援専門員って何ですか？

介護保険に移行してもそのまま利用できる障がい福祉サービスってあるのですか？
65歳になったら、障がい者グループホームを退所しなければならないのですか？

相談支援の体制充実及び質の向上による効果(イメージ)



計画相談支援・障害児相談支援における質の高い事業者の評価

①モニタリング実施標準期間の見直し

- 支援の必要性の観点から標準期間の一部を見直し、モニタリングの頻度を高める。



例：

- ・ 状態の変わりやすい居宅介護利用者 6月→3月
- ・ 障害者支援施設入所者 1年→6月 等

②相談支援専門員1人あたりの標準担当件数の設定

- サービスの質の標準化を図る観点から、1人の相談支援専門員が担当する一月の標準担当件数（35件）を設定。

③特定事業所加算の見直し

- 相談支援専門員等の手厚い配置等を評価する特定事業所加算を、支援の質の向上と効率化を図るために拡充。

特定事業所加算 300単位/月



特定事業所加算 (I) 500単位/月
 特定事業所加算 (II) 400単位/月 等

④高い質と専門性を評価する加算の創設

- 質の高い支援を実施した場合に、支援の専門性と業務負担を評価。
 (初回加算、入院時情報連携加算、退院・退所加算、サービス担当者会議実施加算等7項目)

- ・ 初回加算 300単位/月
- ・ 入院時情報連携加算 (I) 200単位/月 等



⑤計画相談支援の基本報酬の見直し

- 上記①～④の見直しを踏まえ、一定程度適正化。

加算がかなり増加



現行
基本
報酬

④加算
③加算
新基本
報酬